



2026年度 学費助成金 (Mission Fellow 枠) 申請ガイド

申請受付期間：9/15(月)～10/15(水) 日本時間17時まで

1. 趣旨

ウェスレー財団は、設立目的である「キリストの博愛の精神に基づき、国際相互理解を深め、教育を通して国民の心身の健全な発達に寄与し、社会福祉の増進に寄与する」ため、助成金事業を行っています。教育助成金は、スキルの習得にとどまらず、1人1人に与えられている賜物を用いて国際社会の様々な分野とレベルで貢献していくことのできるリーダーシップ育成を目的とし、次世代の教育と人材育成のために助成金を交付します。

学費助成金 (Mission Fellow 枠) では、卒業後にキリスト教精神を基盤とした組織で社会福祉・教育・医療などの専門スキルを用いて働くことを目指すクリスチャンの大学生・大学院生・認可専門学校生へ学費を助成します。

2. 特徴

- ① 本助成金は給付型であり、返済の義務を課すものではありません。
- ② 本助成金は学納金（授業料＋施設費などの諸経費。ただし寮費は除く）にのみ適用されます。
- ③ 他の奨学金・授業料減免制度等との併用可

3. 申請条件

以下すべての条件を満たす方が対象となります：

- 2026年3月31日時点で **30歳以下**であること
- 日本に在住していること（国籍不問。ただし、留学生は対象外）
- 日本国内の大学・大学院・認可専門学校に在籍し、2026年度に**最終学年**を迎える学生であること
- 以下の分野で専門スキルと資格を習得している、または習得見込みであること
 - ・ 社会福祉
 - ・ 教育、幼児保育
 - ・ 医療、保健衛生
- 希望の進路に関連した実習をすでに修了している、または2026年度中に実施予定であること
- 卒業後は、習得した専門スキルと資格を生かし、キリスト教精神を基盤とした組織（例：社会

福祉施設、教育機関、病院など）で働くことを明確に希望し、具体的な計画を立てていること

* その組織での職務において、取得した資格の活用が求められること

* 将来的なキャリア構想ではなく、卒業後すぐにその進路を選ぶ意志があること

- 洗礼を受けたクリスチャン（教派は問いません）で、当財団のビジョン・ミッション（<https://wesley.or.jp/about/vision/>）を理解し、賛同していること
- **2026年5月2日(土)**にウェスレーセンター（東京）で実施予定の学費助成金授与式に対面で参加できること（遠方の学生には交通費補助あり）
 - * 身体的な理由ややむを得ない事情により対面での出席が困難な場合は、事前にご相談ください。
 - * 前回の授与式の様子：<https://wesley.or.jp/staffreport/10007/>
- 以下の3名からの推薦を受けていること：
 - ① 所属校の指導教員
 - ② 所属教会の牧師、または所属校の宗教主任等
 - ③ 所属校の学長

（所定の推薦書に①と②からの推薦文と学長の記名押印をいただきます。所属校による推薦を経て申請後、当財団の書類選考と面接による審査により助成が決定します。）

* 申請できる学生の人数は、**1校につき1名まで**です。

* 申請書類は所属校から提出していただきます。

* 同一の家計から複数名の申請があった場合、採択されるのは1名までです。

* **助成金は申請者本人の口座には送金されません。所属校の指定口座への送金となります。**

そのため、所属校が当財団から助成金を受領し、申請者の学費に充当する処理が可能であることが求められます。

4. 助成内容および給付方法

- ① 助成期間は最長で2026年4月1日～2027年3月31日までの1年間です。
- ② 助成金額は1人につき年間上限**100万円**（学納金のみ。寮費は対象外）まで申請が可能ですが、選考の状況によっては交付金額が減額されることがあります。
- ③ 助成予定人数は3名程度です。

5. 審査基準

下記の基準に基づき審査を行います。学内で複数名の希望者が出た場合は、同様の基準で学内選考を実施してください。

- 専攻分野に対する目的意識と進路への明確なビジョン

- 社会課題への関心と、キリスト教精神に基づく社会貢献への意欲
- 勉学への誠実な姿勢
- キリスト者としての信仰の実践

6. 申請方法

<申請受付期間>

2025年9月15日(月)~2025年10月15日(水) 日本時間17時まで

* 学生本人が直接申請することはできません。申請書類は所属校を通して提出してください。

<提出書類>

書式は当財団ウェブサイト (<https://wesley.or.jp/>) の募集ページからダウンロードできます。

申請書 (書式あり) Excel+PDF形式	- 日本語で入力し(手書き不可)、 押印済みPDFと元データ(Excel)を両方提出 - 写真はExcelデータ内にも画像挿入すること
推薦書2通 (書式あり)	① 所属校の指導教員による推薦書(学長の記名押印欄あり) ② 所属教会の牧師、または所属校の宗教主任等による推薦書 * 日本語が母語でない推薦者に限り、英語での作成も可 * いずれも押印版を PDF形式 で提出してください
年間学費の記載資料	所属校(学生課等)が作成した学納金の確認資料(書式自由) * 学費一覧表の場合は、該当箇所を印などで明示すること

<提出先>

所属校の担当部署(学生課等)から、下記宛先に書類一式を添付し送信してください。

Email: edu.grant@wesley.or.jp

担当者: 生原(はいばら)

- * 申請前に、所属校にて**申請書類の最終確認(記入漏れ・誤記等)**をお願いします。
- * 締切日時(10月15日 日本時間17時)を過ぎた場合、または提出書類に不備がある場合は選考対象外となります。
- * 提出書類の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- * 必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。

7. 選考の流れ

選考は、ウェスレー財団「学費助成金選考委員会」により、下記のステップで行われます。

- ① 書類選考
- ② 面接（Zoomにて日本語で実施）
* 2025年11月上旬～中旬の間で、一人あたり20分程度を予定しています。
選考結果は、2025年11月末までに担当者より本人および所属校にメールにて通知します。

8. 助成決定後の流れ

- ① 所属校へ送金手順の確認
- ② 誓約書、同意書等、手続き書類の提出（本人）
- ③ 当財団にて書類受領後、助成金を所属校指定口座へ送金（送金時期・回数は個別に調整）
- ④ **2026年5月2日(土)学費助成金授与式**への出席
- ⑤ **就職先が決まり次第、当財団に報告**
- ⑥ **2027年4月15日(木)**までに**報告書**および**成績証明書**を提出（メール添付）
* 広報のため、当財団ウェブサイトやSNSでのコンテンツ掲載にご協力いただく場合があります。

9. 採用された学生の義務

助成金の交付を受ける学生は、下記の義務を履行する必要があります。

- ① ① 他の奨学金に申請していた場合、その採否結果がわかり次第、すみやかに報告すること
- ① 指定書類等を期日までに提出すること
- ② 2026年5月2日（土）に予定されている学費助成金授与式に対面で出席すること
- ③ 就職先が決まり次第、すみやかに当財団に報告すること
- ④ 以下の事由が発生した場合、速やかに当財団へ報告すること：
 - ・休学・復学・転学・退学したとき
 - ・停学処分を受けたとき
 - ・留年または卒業延期の恐れが生じたとき
 - ・当財団に提出した情報（住所・連絡先等）に変更があったとき
- ⑤ 当財団が主催するイベントやセミナー等に、積極的に参加すること
- ⑥ 助成期間終了後も、当財団のネットワークに継続的に関わる意欲を持つこと

10. 助成金の停止または取消し

助成決定後でも、以下のいずれかに該当する場合は、助成の停止・取消、または返還を求めることがあります。

- ・申請内容に虚偽や不正があったことが判明した場合
- ・学業成績や品行に著しい問題があり、卒業に支障をきたす恐れがあると認められた場合

- ・長期欠席（1か月以上）・休学・退学・停学等の理由により、継続的な在籍が困難となった場合
- ・反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明した場合
- ・その他、当財団が不適当と認めた場合

お問い合わせ先

下記メールアドレスまでお問い合わせください。

edu.grant@wesley.or.jp 担当者：生原（はいばら）

*採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、予めご了承ください。

以上